

# 令和7年度清須市自転車乗車用ヘルメット着用促進事業費補助金

## ■補助申請期間

令和7年4月1日(火)から令和8年2月27日(金)まで

●ご注意ください！！

令和7年4月1日(火)以降に清須市内の販売店で購入した自転車乗車用ヘルメットが補助対象になります。

※申請額が上限に達した時点で受付を終了します。

## ■補助対象者(主な要件)

① 市内に住所を有している令和8年3月31日時点の満年齢が

・7歳以上18歳以下の児童生徒等（平成19年4月2日以降、平成31年4月1日以前生まれの方）

※7歳以上18歳以下の児童生徒等用のヘルメットを購入した場合、補助金の交付申請ができるのは、保護者のみです。

※保護者が着用するヘルメットは、補助の対象となりません。

※補助金の交付申請時現在で親権者（父又は母）がいる場合、祖父母が交付申請をすることはできません。

・65歳以上の高齢者（昭和36年4月1日以前生まれの方）

② 市税等の滞納がない方

など



## ■補助対象のヘルメット

① 児童生徒等又は高齢者が自転車乗車用に着用し、交通事故の衝撃及び転倒から頭部を保護するために製造され、次のいずれかの安全基準の認証等を受けたもの

・SGマーク ・JCFマーク ・CEマーク(EN1078) ・GSマーク ・CPSCマーク

② 令和7年4月1日(火)から令和8年2月27日(金)までに清須市内販売店で購入した新品のもの  
【注意！】

※リサイクル業者等で購入した中古又は未使用品のヘルメットは対象となりません。

※令和7年3月31日（月）以前に購入したヘルメットは対象となりません。

※令和8年2月28日（土）から令和8年3月31日（火）までに購入したヘルメットは対象となりません。

## ■補助金額

ヘルメットの購入にあたって申請者が支払った額の2分の1（10円未満切り捨て）  
（上限額）2,000円 ※補助金の交付は児童生徒等又は高齢者1人につき1個限り

◎購入した場合の個人負担の例

①購入金額4,000円の場合

|                                              |                |
|----------------------------------------------|----------------|
| 市補助金額2,000円<br>〔うち県補助金1,000円〕<br>〔市補助金額の1/2〕 | 個人負担<br>2,000円 |
| ← 1/2 →                                      |                |

②購入金額3,000円の場合

|                                            |                |
|--------------------------------------------|----------------|
| 市補助金額1,500円<br>〔うち県補助金750円〕<br>〔市補助金額の1/2〕 | 個人負担<br>1,500円 |
| ← 1/2 →                                    |                |

📄 申請方法の詳細は裏面をご確認ください

## ■補助金申請の方法・交付までの流れ

### (1) 市内販売店でヘルメットの購入・支払（令和7年4月1日～令和8年2月27日）

- ・必ず清須市内の販売店で新品を購入してください。
- ・購入するヘルメットが補助対象の安全基準を満たしているか必ず購入前に販売店にご確認ください。

### (2) 申請書を清須市役所 総務課へ提出 【提出期限】令和8年2月27日（金）まで

（添付書類と必要な持ち物）

#### ① 補助金交付申請書兼実績報告書（本人申請用又は保護者申請用）

※市様式 市ホームページから入手可能

清須市ホームページ  
QRコード

#### ② 補助金交付請求書 ※市様式 市ホームページから入手可能

#### ③ 領収書の写し（販売店名・住所、申請者又はヘルメット着用者の氏名、領収日、領収金額の記載及び購入品名に「ヘルメット」もしくは品番や型番等ヘルメットと特定できる記載があるもの）

※領収書に加え、ヘルメットを購入したことが分かるレシートの写しを添付することも可能

#### ④ 購入したヘルメットが補助対象の安全基準を満たしていると思われるものの写し

例）保証書、説明書、パッケージ、カタログ又は、ヘルメットのシールの写真 など

#### ⑤ 補助金の振込口座の通帳の写し

#### ⑥ ヘルメットを使用する者の氏名、住所及び生年月日がわかるもの（窓口持参、提出不要）



### (3) 交付決定通知兼交付額確定通知書が郵送で到着

- ・申請書類を審査の上、申請書に記載された住所に通知書を郵送します。

### (4) 指定口座へ補助金の振込み

- ・申請から振り込みまで1か月～2か月程度かかりますのでご了承ください。

## ■主な清須市内自転車用ヘルメット販売店一覧（令和7年1月現在、五十音順）

|                  |                      |                  |
|------------------|----------------------|------------------|
| オートサイクル杉本        | 清須市清洲 1050 番地        | TEL 052-400-1758 |
| 加藤自転車モーター商会      | 清須市須ヶ口 1767 番地       | TEL 052-400-2447 |
| 高橋オートサービス        | 清須市西枇杷島町問屋 39 番地     | TEL 052-501-3130 |
| ダイヤサイクル 清須店      | 清須市西田中城下 28 番地 1     | TEL 052-401-3196 |
| トヨシスポーツ          | 清須市助七二丁目 1 15 番地 1   | TEL 052-400-9597 |
| 中島モーター販売         | 清須市西枇杷島町末広 32 番地     | TEL 052-501-3387 |
| はやしサイクル          | 清須市寺野花笠 10 番地        | TEL 052-400-0768 |
| 林自転車モーター商会       | 清須市西枇杷島町南二ツ杵 24 番地 7 | TEL 052-501-7264 |
| ホームセンターコーナン 清須東店 | 清須市春日立作 1 番地         | TEL 052-408-0060 |
| (有)モトスポーツ ハヤカワ   | 清須市一場 1231 番地 7      | TEL 052-400-3367 |
| ヨシツヤ 清洲店         | 清須市西市場五丁目 5 番地 3     | TEL 052-401-3011 |
| ロイヤルホームセンター西枇杷島  | 清須市西枇杷島町押花 5 番地      | TEL 052-502-7741 |

※上記の販売店以外の清須市内の自転車乗車用ヘルメット販売店で補助対象の安全基準を満たしたヘルメットを購入した場合も補助金の交付対象となります。

【お問い合わせ先】 清須市役所（北館 3 階）総務部総務課 交通防犯係 052-400-2911